

ガス・CO警報器

家庭用



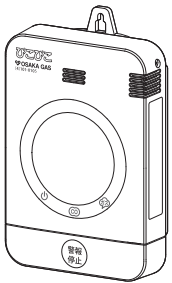
型番 (4)101-0105 型

取扱説明書

保証書付

XW-123 型

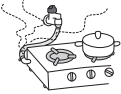
- ガス・CO警報器「びこびこ」をお取り付けいただきありがとうございます。
- この取扱説明書はガス・CO警報器「びこびこ」の取扱方法を説明します。
- お使いになる前に、この取扱説明書を必ず読んで、内容をご理解した上で取り扱ってください。
- 本取扱説明書は、保証書がついています。取扱説明書はお手元に保管し、いつでもご覧いただけるようにしておいてください。
- 本書を紛失され、内容に不明な点があった場合は、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスにお問い合わせください。
- 本警報器は、ガスやCOを検知して警報を発するものです。ガスもれや不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではなく、また、ガスもれやCOによる損害を防止することを保障するものではありません。ガスもれやCOなどによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 本警報器は、ガスやCOを検知して警報を発するものです。ガス検知部にガスやCOが到達しない場合は、ガス警報機能やCO警報機能が働きます。



警報器の機能について

■ガス警報機能・CO警報機能

警報器周囲のガスやCOが規定濃度以上になると、それを検知して、注意報または警報を発します。



《お断わり》

- ガス検知部にガスやCOが到達しないときは、警報機能が働きます。
- ガスもれや不完全燃焼によるCOの発生を未然に防止する装置ではありません。
- ガスもれやCO発生などによる損害については、責任を負いかねますのでご了承ください。
- 取付場所近くでのガスもれやCO発生には警報を発しますが、他の部屋で発生したガスやCOには警報を発しないことがあります。

安全上のご注意

ご使用前に必ずお読みいただき、お客さまや他の人々への危害や損害を未然に防止するために、必ずお守りください。

注意事項は、誤った取り扱いによる危害や損害の程度を、以下の表示で区分しています。

△危険

誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う危険が切迫して生じる場合が想定される」内容を示します。

△警告

誤った取り扱いをすると「死亡または重傷を負う可能性が想定される」内容を示します。

△注意

誤った取り扱いをすると「傷害を負う可能性および物的損害のみが発生する可能性が想定される」内容を示します。

絵表示の内容	
必ず行う	「必ず行う」事項を示しています。
禁止	「水ぬれ禁止」事項を示しています。
必ず行う	「火気厳禁」事項を示しています。
禁止	「分解禁止」事項を示しています。
必ず行う	「ぬれ手禁止」事項を示しています。
禁止	「一般的な禁止」事項を示しています。

△危険

ガス警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。爆発の恐れがあります。

- 必ず行う
- 火気厳禁
- 換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しないでください。
- 禁止
- 電源プラグを抜かないでください。
- 禁止

△警告

部屋の外にいたときは、すぐに入室しないでください。

CO警報音が鳴ったら、以下の内容を必ず守ってください。

CO濃度が上昇し、短時間で生命に危険な状態になる恐れがあります。

必ず行う

CO警報音が鳴っている部屋にいるときは、すぐに換気をし、使用中のガス機器を止めてください。

禁止

部屋の外にいたときは、すぐに入室しないでください。

△警告

必ず行う

必ず行う

必ず行う

必ず行う

水ぬれ禁止

分解や改造はしないでください。

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

必ず行う

必ず行う

ぬれ手禁止

禁止

△注意

必ず行う

必ず行う

禁止

禁止

禁止

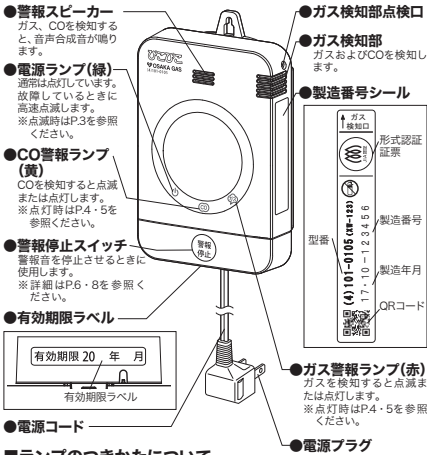
禁止

対象ガス

△注意

- この警報器は都市ガス（空気より軽い2A・13Aガス）および燃焼排ガス中のCOを検知します。
- 都市ガス（空気より軽い2A・13Aガス）供給区域外ではお使いにならないでください。

各部のなまえとはたらき



■ランプのつきかたについて

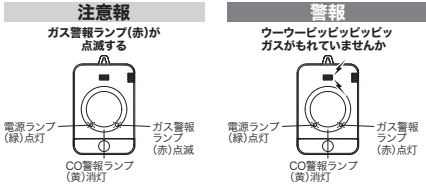
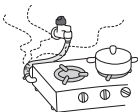
取扱説明書中のランプの点灯、点滅は次のように動作します。

点灯	連続して点灯	
点滅	0.5秒ごとに1回点滅	0.5秒 点滅周期
高速点滅	0.25秒ごとに1回点滅	0.25秒 点滅周期
ゆっくり点滅	3秒ごとに2秒点灯	3秒 点滅周期

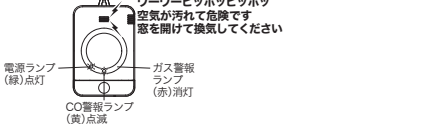
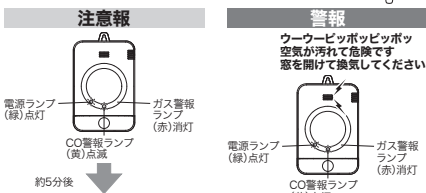
警報器のお知らせ機能について

ガスがもれたときは

警報器周囲のガスが規定濃度以上になると作動します。低濃度のときは注意報が作動し、高濃度になると警報が作動します。



ガス機器の不完全燃焼によるCOが発生したときは

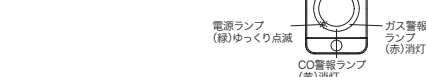


ガスのもれとガス機器の不完全燃焼によるCOが同時に発生したときは

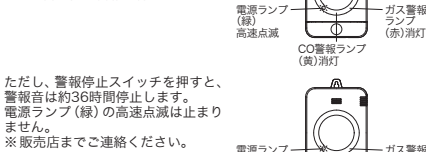
警報器周囲のガスとCOが規定濃度以上になると作動します。



有効期限が過ぎたときは



故障しているときは

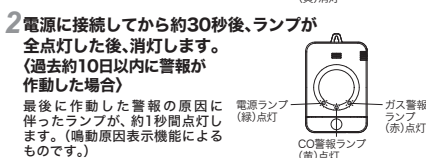


ただし、警報停止スイッチを押すと、警報音は約36時間停止します。

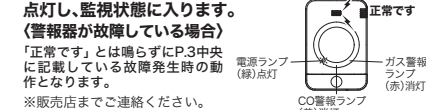
使用方法

1 電源プラグをコンセントに差し込む。

2 電源に接続してから約30秒後、ランプが全点灯した後、消灯します。



3 「正常です」と鳴って電源ランプ(緑)が点灯し、監視状態に入ります。



警報器が作動したら

1 ガス警報ランプ(赤)が点滅しているときの処置のしかた(ガス注意報)

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 原因を確認する。

2 『ウーウービッポビッポッ』 ガスがもれていませんがと鳴ったときの処置のしかた

△危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。

マッチやライターなど、火気を使わない。

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しない。

禁止

電源プラグを抜かない。

禁止

禁止

禁止

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 ガス栓や器具栓を閉める。

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)が点滅しているときの処置のしかた

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 原因を確認する。

3 CO警報ランプ(黄)の点滅が約5分間継続すると、「ウーウー ビッポビッポッ」 空気が汚れて危険です

4 『ウーウービッポビッポッ』 空気が汚れて危険です

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 原因を確認する。

3 ガスがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 COがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

3 CO警報ランプ(黄)の消灯を確認する。

4 ガスもれの原因を点検する。

5 『ウーウービッポビッポッ』 ガスがもれていませんがと鳴ったときの処置のしかた

6 部屋の外から警報音に気づいたときは

△危険

警報音が鳴っている間は、以下の内容を必ず守ってください。

マッチやライターなど、火気を使わない。

換気扇、電灯、蛍光灯など、電気製品のスイッチを入・切しない。

禁止

電源プラグを抜かない。

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

1 ドアや窓を開けて換気する。

2 ガス機器の使用を中止し、ガス栓や器具栓を閉める。

3 ガスやCOがなくなれば、警報音が鳴りやむ。

4 ガスもれやCO発生の原因を点検する。

6 部屋の外から警報音に気づいたときは

△危険

警報音が鳴っている間は、部屋の外から、すぐに入室しない。

爆発やCO中毒の恐れがあります。

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

禁止

異常がないのに警報音が鳴ったり、ランプが点滅したときの処置のしかた

ガスやCO以外の空気の汚れて、ガス警報ランプ（赤）やCO警報ランプ（黄）が点滅したり、警報音が鳴ったときは

〈警報音を止めたいとき〉

警報停止スイッチを押すと、
●ガス警報の警報音は1回だけ5分間止めることができます。
●CO警報は、CO警報ランプ（黄）が点滅しCO警報音が鳴っている場合のみ、警報音を1回だけ5分間止めることができます。
※警報器周囲の空気の汚れが十分換気できていない場合、停止時間経過後に再び警報音を発します。

1ドアや窓を開け、しばらく換気を続ける。

2警報器周囲の空気の汚れがなくなると、ランプの点滅や警報音が止まる。

警報音が鳴ったり、ランプが点滅した原因について

以下の原因が考えられますので、調べてください。

- 長い間閉め切られたお部屋や、高気密住宅などの換気回数が少ないお部屋に設置されている場合、ガスセンサの感度に影響をおよぼす室内の消臭成分（シリコンや溶剤に含まれる揮発性成分、フロンガス（エアコンなどの冷媒ガスなど））の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。
- 建材などから発生する揮発性成分の作用により警報が鳴りやすくなることがあります。また、まれに鳴り続けることがあります。

- スプレー式殺虫剤やヘアスプレーなどを、警報器にかけていませんか。
- タバコの煙を警報器に吹きかけていませんか。
- 芳香剤・香油（アロマオイル）などの濃いガスが警報器にかかっていませんか。
- 線香の煙が警報器にかかっていませんか。
- 溶剤、シンナー、ベンジンなどを大量に使用していませんか。
- アルコール類やくん煙式、くん蒸式の殺虫剤が高濃度になっていませんか。
- フローリングのワックス、溶剤を含む接着剤を使用していませんか。
- 焼き角の煙などが警報器にかかっていませんか。
- みりんや酢などの調味料成分を含んだ蒸気が、警報器に大量にかかっていませんか。
- 可燃性のガスを使用していませんか。
- 警報器の通常の電圧範囲はAC100V±10Vです。それ以外で使用していませんか。

- 換気が十分でない状態で、湯沸器を使用していませんか。
- ガスコンロの着火ミスがありませんか。
- 自動車の排気ガスが室内にこもっていませんか。
- 炭火や線炭を使用していませんか。
- 換気扇を回さずに大鍋（業務用）で湯を沸かしていませんか。点火初期時にCOが発生し、CO警報を発することがあります。

おねがい

ガスもれやCO発生ではなく、空気の汚れなどにより、ガス警報ランプ（赤）・CO警報ランプ（黄）が点滅・点灯したり、警報音が鳴る場合がありますが、すぐに鳴りやみますので警報器の電源プラグは抜かないでください。

ランプ表示・音声出力の事象一覧表

ランプ			音声内容	事象	対応方法
緑 (電源)	黄 (CO警報)	赤 (ガス警報)			
●	○	○	なし	通常動作(監視中)	—
●	○	○	なし	ガス注意報	P.4参照
●	○	●	ガス警報音声「ウーワー ビッピッ ビッピッガスがもれていませんか」	ガス警報	P.4・5参照
●	○	○	なし	CO注意報	P.4参照
● または ●	○	○	CO警報音声「ウーワー ビッピッ ビッピッ空気が汚れて危険です 窓 を開けて換気してください」	CO警報	P.4・5参照
●	○	○	なし	ガス注意報とCO 注意報	P.4参照
●	○	●	ガス警報音声「ウーワー ビッピッ ビッピッガスがもれていませんか」	ガス警報とCO注 意報	P.4・5参照
● または ●	○	○	CO警報音声「ウーワー ビッピッ ビッピッ空気が汚れて危険です 窓 を開けて換気してください」	CO警報とガス注 意報	P.4・5参照
● または ●	○	●	ガス警報音声「ウーワー ビッピッ ビッピッガスがもれていませんか」と、 CO警報音声「ウーワー ビッピッ ビッピッ空気が汚れて危険です 窓 を開けて換気してください」の交 互音声	ガス警報とCO警 報	P.5参照
高速点 滅	○	○	故障警報音声「故障です」(10分ごと) 「ビッピッピッ」(1分ごと)	故障警報（警報器 が故障警報機能 により故障と判 断した状態）	販売店に連 絡してくだ さい。
△	○	○	なし	有効期限切れ(警報 機能の有効期 間が経過して 1年以上過ぎた 状態)	販売店に連 絡してくだ さい。

●：点灯、○：点滅、○：消灯、△：ゆっくり点滅
※故障したときは、上記以外の表示音声を発する場合があります。この場合、販売店にご連絡ください。

お手入れのしかた

1電源プラグをコンセントから抜く。

2警報器を取り外す。

- #### 3警報器および取付部付近の壁面の汚れをふき取る。
- 警報器表面・壁面に水に水または石けん水を取り、よく絞ってからふき取ってください。
 - 電源プラグ乾いた布でふき取ってください。

おねがい

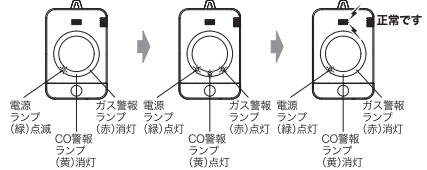
- お手入れするときは、警報器の内部に水が入らないように注意してください。

- お手入れするときは、中性洗剤、アルカリ性洗剤、塩素系漂白剤、ベンジン、シンナー、アルコールは使わないでください。アルカリ性洗剤などを使うと、警報器本体の表面に傷がついたり、しばらくガス警報ランプ（赤）が点滅したり、警報音が鳴りやまないことがあります。

4警報器を取り付ける。

5電源プラグをコンセントに差し込む。

- 警報器の電源が入ります。
- 電源ランプ（緑）が点滅し、約30秒後ランプが全点灯した後消灯し、正常であれば「正常です」と鳴って電源ランプ（緑）が点灯に変わり、警報器は監視状態に入ります。異常があれば「故障です」と鳴りますので、警報器の交換をお願いします。



〈過去約10日以内に警報が作動した場合〉

電源を入れてから約30秒後ランプが全点灯した後に、最後に作動した警報の原因に伴ったランプが、約1秒間点灯します。（鳴動原因表示機能によるものです。）

警報器の取り外し・取り付けかた

■取付フックの場合

〈取り外しかた〉

1電源コードをコード振れ止めから取り外す。

2本体を持ち上げて取り外す。



〈取り付けかた〉

1警報器を取付フックに引っ掛ける。

（確認）警報器が確実に固定されていることを確認してください。

2電源コードをコード振れ止めに取り付け。

■木ねじの場合

〈取り外しかた〉

1電源コードをコード振れ止めから取り外す。

2木ねじをゆるめて警報器を取り外す。

（注意）強く引っ張ると取り付けられている木ねじが抜けたり、木ねじから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。

3電源コードをコード振れ止めに取り付け。

- （確認）警報器が確実に固定されていることを確認してください。
- （注意）強く引っ張ると取り付けられている木ねじが抜けたり、木ねじから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。
- （注意）強く引っ張ると取り付けられている木ねじが抜けたり、木ねじから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。
- （注意）強く引っ張ると取り付けられている木ねじが抜けたり、木ねじから警報器が外れたりして、落下する恐れがあります。

噴霧式殺虫剤を使用するときは

噴霧式殺虫剤の噴射ガスに反応して警報器が鳴る場合があります。次の処置を行っていただく、と、警報器が鳴り出すのを防ぐ効果があります。

△警告

噴霧式殺虫剤を使用した後は、必ず部屋の換気をし、ポリ袋を外してください。警報器が作動しません。

電源プラグを抜かないでください。電源プラグを抜き、警報器をポリ袋で覆わずに噴霧式殺虫剤を使用すると、噴霧後に再び電源プラグを差し込んだときに警報音が鳴ることがあります。

△注意

ポリ袋の取り付け・取り外しや警報器の壁面からの取り外し・取り付けは、高いところでの作業になりますので、しっかりした踏み台を使って、十分に注意して行ってください。転落、転倒、落下の原因になります。

1.警報器をポリ袋で覆う

警報器を取り付けている部屋で噴霧式殺虫剤を使用するときは、警報器が噴射ガスに反応して警報音が鳴る恐れがありますので、必ず警報器に以下の処置をしてください。

警報器を壁面から取り外して安定した場所に置けるときの

〈準備するもの〉

- ポリ袋（30cm×40cm・1枚）ポリプロピレン製（※または>PP<表示）※ポリエチレン製でも一定の効果があります。
- ひも（1本）
- 粘着テープ

〈処置のしかた〉

①警報器を取り外してください。



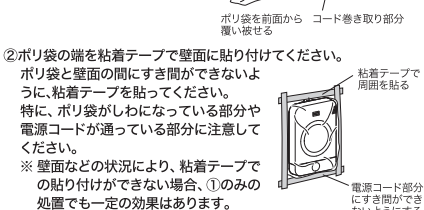
警報器を壁面から取り外して安定した場所に置けないとき

〈準備するもの〉

- ポリ袋（30cm×40cm・1枚）ポリプロピレン製（※または>PP<表示）※ポリエチレン製でも一定の効果があります。
- 輪ゴム（3本）
- 粘着テープ
- 養生テープやメンディングテープなど、接着しやすく、またはがすときに壁面を傷めないテープを選んでください。

〈処置のしかた〉

- ①ポリ袋を警報器の前面から覆い被せ、コード巻き取り部分を輪ゴム（3本）でしっかり止めてください。
- ②ポリ袋の端を粘着テープで壁面に貼り付けてください。ポリ袋と壁面の間にすき間ができないように、粘着テープを貼ってください。特に、ポリ袋がしわになっている部分や電源コードが通っている部分に注意してください。



2.噴霧式殺虫剤を噴霧する

- 以下のようなときは、ポリ袋で覆っていても警報音が鳴ることがあります。噴霧式殺虫剤を使用するときは、事前に住宅管理者やご近所の方に、連絡しておいてください。
- 部屋の広さに比べて、極端に大きな容量の噴霧式殺虫剤を使用したとき。
 - 必ず、部屋の広さに応じた容量の噴霧式殺虫剤をご使用ください。
 - 噴霧式殺虫剤を警報器の真下で使用したとき。
 - 警報器の真下は避けてください。
 - ポリ袋と壁面の間にすき間があったり、ポリ袋に破れや穴があるとき。
 - 警報器をポリ袋で覆う前に、石油系溶剤やアルコール類などを使用していたとき。
 - ガス検知部に影響を与える成分が封じ込められます。
 - 経年変化によって、ガス検知部が敏感になっているとき。

3.ポリ袋を取り外す

噴霧が終わったら、ポリ袋を外してください。

警報器を取り外した場合は、元の位置に取り付けてください。

おねがい

粘着テープを外すときは、壁面などを傷めないように慎重に行ってください。

定期点検

日常点検

日常、警報器の電源ランプ（緑）が点灯していることを確認してください。

※電源ランプ（緑）が消灯もしくは高速点滅している場合は、販売店に連絡してください。（P.9「故障かな?と思ったら」を参照ください。）

定期点検

警報器が正常に動作していることを確認するために、警報停止スイッチによる点検を行ってください。

- ①警報停止スイッチを約1秒間押すと「ビッ」と鳴り電源ランプ（緑）が点滅します。
- ②「ビッ」と鳴ったらすぐに手を離す。
- ③全ランプが1秒間点灯し、「正常です」と鳴り、終了します。
- 電源ランプ（緑）点灯 CO警報ランプ（黄）点灯
- ガス警報ランプ（赤）点灯
- 正常です

故障かな?と思ったら

こんなときは	ここを確認して	こう処置してください
電源ランプ（緑）が消灯している。	電源プラグが抜けていませんか。	電源プラグをコンセントに差し込んでください。
	電源ブレーカーが切れていませんか。	ブレーカーを入れてください。
	停電していませんか。	停電でなければ、警報器の故障が考えられますので、販売店に連絡してください。
警報器が温かくなっている。	—	通電により、センサ部を加熱しています。異常ではありません。
電源ランプ（緑）が高速点滅している。	警報器の故障が知らせています。	販売店に連絡してください。（機器故障音声機能）
ガスもれ、COの発生ではないのに、赤ランプや黄ランプが点滅・点灯したり、警報音が鳴る。	原因を調べてください。（P.6参照）	ドアや窓を開け、しばらく換気を続けてください。ランプの点滅・点灯や警報音が止まります。鳴りやまない場合は最寄りの大阪ガスへ連絡してください。
	ガス機器の異常が考えられます。	ガス機器の点検を受けてください。（有償）
	ガス機器以外の燃焼機器の異常が考えられます。	それらの機器も点検を受けてください。
電源を入れたときに、赤ランプや黄ランプが長く点灯する。	10日以内に警報が発していませんか。	鳴動原因表示機能によるもので、故障ではありません。（P.7参照）
電源ランプ（緑）がゆっくり点滅している。	警報器の本体に記載の有効期限が切れていませんか。	有効期限が切れていれば、販売店に連絡してください。（P.3参照）

アフターサービスについて

- この警報器は、5年間の無償保証です。この取扱説明書に書かれている内容を守っていただいた上で警報器が正しく作動しないことが判明した場合には無償でお取り替えいたします。ただし、保証書裏面「ら」の項目に該当する場合は、この限りではありません。保証書をご参照ください。
- この警報器の有効期限は、ご使用開始後5年間で、有効期限とは警報器の性能を保証できる期間であり、5年を経過したものは、規定のガス濃度で警報しないことと誤作動の恐れがありますので、ぜひ新しい警報器とお取り替えください。
- 「リース契約書」もしくは「警報器登録票」に販売店（リース取扱店）名の記入のないものは保証内容が無効となる場合がありますので、お取り付け時にご確認ください。
- アフターサービスについて、ご不明の点がございましたら、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスまでご連絡ください。
- 警報器の有効期限を過ぎたときは、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスまでご連絡ください。
- 作動点検をご希望の場合には、有償にて点検いたします。
- 引越しやお部屋の模様替えなどで警報器を移動される場合は、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスまでご連絡ください。

登録

この警報器は、コンピューターに登録して管理させていただきます。登録は、取り付け時もしくは開栓時に、登録済みの警報器の有効期限ラベルには有効期限が記入されているので、ご確認ください。また、有効期限の記入がないラベルは未登録の場合がありますので、販売店（リース取扱店）または、最寄りの大阪ガスまでご確認ください。（保証書と有効期限ラベルの期日が異なる場合は、有効期限ラベルの期日が、この警報器の有効期限です。）有効期限の約1ヵ月前に、登録されているものについては、当社よりお知らせします。有効期限を過ぎた場合は、新しいものとお取り替えください。

廃棄について

〈リース契約の警報器の廃棄〉

有効期限が過ぎた警報器は、販売店（リース取扱店）にて回収いたします。

〈お買い上げいただいた警報器の廃棄〉

お住まいの市町村の廃棄物の処理方法にしたがってください。

仕様

項目	仕様
対象ガス	都市ガス（空気より軽いV2A・13Aガス用） 燃焼排ガス中のCO
検知方式	半導体式
都市ガス注意報表示・発報方式	動作条件 ガス警報濃度以下の都市ガスに対し注意報 表示 ガス警報ランプ（赤）点滅 発報方式 発報音無し
都市ガス注意報表示・発報方式	動作条件 燃焼下限温度の1/4の都市ガスに対し60秒以内に警報 表示 ガス警報ランプ（赤）点灯 発報方式 音声合成警報音
都市ガス注意報表示・発報方式	動作条件 CO警報濃度以下の都市ガスに対し5分以内に注意報 表示 CO警報ランプ（黄）点滅 発報方式 発報音無し
都市ガス注意報表示・発報方式	動作条件 CO警報濃度以下の都市ガスに対し10分以内に警報 表示 CO警報ランプ（黄）点灯または点滅 発報方式 音声合成警報音
一般財団法人 日本ガス機器検査協会（JIA）都市ガス用ガス警報器検査規格 認証合格品	
警報音量	70dB(A)/m以上
電源	AC100V±10V 50/60Hz
消費電力	監視時 約0.5W、警報時 約0.6W
付属機能	通電初期警報防止タイマー付、故障診断機能、有効期限お知らせ機能
使用温度範囲	0℃～+50℃（結露しないこと）
寸法・質量	幅85×高さ125×奥行き32.5mm（突起部を除く） 約230g
電源コード	長さ2.5m（約2.2mは警報器背面に巻取可能）
付属品	取扱説明書（保証書付）（本書）×1、リースシール×1

* 爆発は空気とガスの混合割合が一定範囲で起こる可能性があります。その範囲を爆発限界といって、最高濃度を爆発上限、最低濃度を爆発下限といいます。

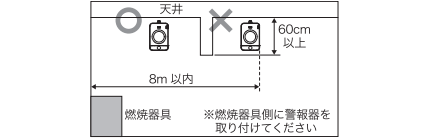
取付位置の確認

△注意

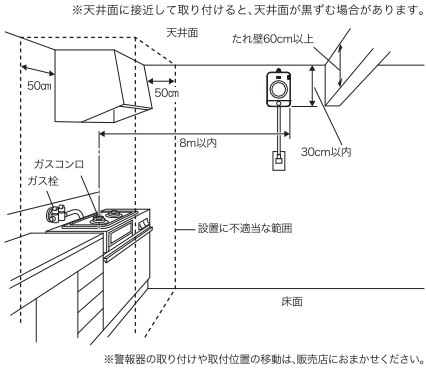
正しい取付位置に取り付けられていることを確認してください。取り付けてはいけない場所に取り付けられていると、警報の遅れ、誤報、故障の原因となります。

〈正しい取付場所について〉

- ガス、COを検知しようとするガス機器を設置している場所と、同一の室内に取り付けてください。
- ガスやCOが滞留しやすい位置で、電源ランプ（緑）の確認しやすい位置、点検が容易にできる場所へ取り付けてください。
- ガス、COを検知しようとするガス機器（一定位置に固定しないで使用されるガス機器の場合はガス栓）から、水平距離で8m以内、警報器の底面から天井面までの距離が30cm以上の位置に取り付けてください。
- 天井面が60cm以上の突出したたれ壁などによって区画される場合は、たれ壁より燃焼器具側に取り付けてください。



取付例



※警報器の取り付けや取付位置の移動は、販売店におまかせください。

〈取り付けてはいけない場所について〉

以下の場所には、絶対に警報器を取り付けてください。

- レンジフード内やレンジフード本体への取り付け。アルコール等で警報することがあります。
- 換気扇、給気口、ドア付近など風通しの良い場所。
- すき間風の入る場所。
- 30cm以上（警報器台）のたれ壁などの下。

- たれ壁60cm以上で区切られている場所。
- エアコンなどの吹出口に近い場所。警報が遅れたり、検知できないことがあります。

- 燃焼器具などの排気、湯気、油煙および調理用アルコールの蒸気が直接かかる場所。センサ寿命が短くなったり、誤報の原因になります。

- ビルの給湯室など夜間電源を切る場所。使用時でない電源を入れない場所。警報器としての機能を果たしません。

- カーテンウォールなどで仕切られた場所。警報が遅れます。

- 振動、衝撃の激しい場所。センサの故障の原因になります。

- 浴室内、水のかかる場所、水滴がつく場所。感電や電氣的故障の原因になります。

- 温度が0℃～+50℃の範囲をこえる場所。警報器としての機能を果たしません。また、誤作動の原因になります。

- ガス検知口に他の機器などを密着させないでください。警報が遅れることがあります。

- 業務用・工業用。家庭用です。業務用・工業用ではありません。
- 屋外。屋外用ではありません。

- ガス機器をご使用のときは、換気にご注意ください。
- お使いになった後は、器具栓だけではなくガス栓も必ず閉めてください。
- ゴム管は、良質の大阪ガス製♡マーク入りのものをお使いください。そして、ガス栓についている赤線のところまで深く差し込み、必ずゴム管止めでめてください。
- お使いにならないガス栓にはゴムキャップをはめてください。
- 古くなったゴム管はお取り替えください。

ガスもれ、CO発生の通報は…

大阪導管部 <行くより24時間>
☎ 550 - 0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-37 ☎ 0120 (0) 19424
南部導管部 ☎ 590 - 0973 堺市堺区住吉橋町2-2-19 ☎ 0120 (3) 19424
北東部導管部 ☎ 578 - 8502 東大阪市福室2-3-17 ☎ 0120 (5) 19424
兵庫導管部 ☎ 650 - 0046 神戸市中央区東川崎町4-5-3 ☎ 0120 (7) 19424
京滋導管部 ☎ 600 - 8815 京都市下京区中堂寺東町93 ☎ 0120 (8) 19424

大阪ガスのお問い合わせ先

■リビング事業部 大阪事務所 <お客さまセンター>
☎ 550 - 0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-37 ☎ 0120 (0) 94817
■リビング事業部 南部事務所 ☎ 590 - 0973 堺市堺区住吉橋町2-2-19 ☎ 0120 (3) 94817
■リビング事業部 北部事務所 ☎ 569 - 8569 高槻市藤の里町39-6 ☎ 0120 (5) 94817
■リビング事業部 兵庫事務所 ☎ 650 - 0044 神戸市中央区東川崎町1丁目8-2 ☎ 0120 (7) 94817
■リビング事業部 京都事務所 ☎ 600 - 8815 京都市下京区中堂寺東町93 ☎ 0120 (8) 94817
□FAXによるお問い合わせ ☎ 550 - 0023 大阪市西区千代崎3丁目南2-37 ☎ 0120 (6) 94817

※受付時間は、月曜～土曜9:00～19:00、日祝日9:00～17:00となっております。
※お電話のおかけ間違いのないようお願いいたします。
※所在地・電話番号などは変更がある場合がありますので、その節はご容赦願います。

大阪ガス株式会社

この取扱説明書は、再生紙を使用しています。